

努力事項 その1 (図画工作)

「学校教育指導の重点」の図画工作の努力事項をひとつずつ考えていきます。今回は、学習指導要領の内容に照らして、以下の内容について考えてみます。

題材において育成したい資質や能力を明確にし、
個々の児童が特性を生かした活動ができるように、学習活動や表現方法などに
幅をもたせ、多様な学習ができるようにしましょう。

1 題材において育成したい資質や能力を明確にするとは？

「題材において育成したい資質や能力を明確にする」とは、「その題材でどういう力を身に付けさせたいのかをはっきりさせて指導にあたる」ということです。

図画工作科では、作品を創ったり鑑賞したりすることが活動の中心となりますが、作品を完成させることそのものが目的ではなく、作品を作り上げていく過程で「自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえる資質や能力」「形や色などを基に、自分のイメージを持つ資質や能力」などの、学習指導要領で示された指導内容や共通事項の内容を身に付けることがねらいとなります。

例えば、4年生で「ねん土のひもから」という題材名で粘土でひもを作りそれを使って立体をつくる題材を設定したとします。この題材で子どもたちは粘土でひもを作りそれを巻いてみたり積み上げたりして作品を完成させます。その際「形や色、材料などを生かし、計画を立てる資質や能力」、「材料や用具の特長を生かして使うとともに、表し方を考えて表す資質や能力」を身に付けることがねらいであり評価の対象であるというように、身に付けさせたい資質・能力をはっきりさせて指導に当たりましょうということです。



2 学習活動や表現方法などに幅をもたせるとは？

「学習活動や表現方法などに幅を持たせる」とは、学習指導要領解説にもあるように、「表現や鑑賞を幅広くとらえ、児童が経験したことを基に、自分に適した表現方法や材料、用具などを選ぶことができるようにすること」です。

そのためには以下のことが大切です。

- ① 育成を図る資質や能力を明らかにしましょう。
- ② 児童の表現や作品を幅広くとらえましょう。
- ③ 一人一人の児童が自分の思いで活動を進めることができるようにしましょう。
- ④ その子らしい表現を認めるようにしましょう。

今回は、中学校の努力事項「目的に応じたスケッチの活用を工夫し、育成する資質や能力を踏まえて、表現の能力を総合的に培っていけるよう、計画的に学習できるようにする。」について、考えてみます。

5月31日（金）頃アップする予定です。

